

## 永代供養をお申込みの方へ（規約概要）

龍雲寺の永代供養・樹木葬・納骨堂は、将来にわたり確実に供養を続けることを目的としたものです。以下の点について、あらかじめご理解をお願いいたします。

---

### 1. 永代供養について

永代供養とは、後継者の有無にかかわらず、当山が責任をもって供養を続ける仕組みです。永代供養登録者がすべて亡くなられた後は、ご家族等の墓参や連絡がなくなった場合でも、当山が供養を継続します。

---

### 2. 連絡が取れない場合の取扱い

別紙規定に定める「長期間連絡が取れない場合」とは、申込者が存命の可能性があるにもかかわらず、生死や所在が確認できない状態が続くケースを指します。申込者全員の死亡が確認され、永代供養が開始されている場合には、連絡の有無にかかわらず供養は継続されます。

---

### 3. 費用について

永代供養料および各区画の使用料は、将来にわたる供養・管理のためのものです。

その性質上、

- 使用の有無にかかわらず返還は行いません
  - 永代供養料の一部は、登録と同時に供養が開始されるため、解約時でも返還されません
  - お申し込み時には、区画費用は全額、永代供養料は少なくとも1名分を納入していただきます。
- 

### 4. 管理・供養の運営について

供養・埋葬・合祀等については、個別の事情を踏まえ、管理者が判断します。

これは、事情を無視した一律運用を避け、適切な供養を行うためのものです。

---

### 5. 宗旨・供養方法について

当山の永代供養・樹木葬・納骨堂は、龍雲寺の宗旨・作法に基づく供養を前提としております。葬儀や法要についてはご希望も伺いますが、供養の進め方や作法については、住職の指示のもと、龍雲寺の考え方と方法に沿って行われます。

---

### 6. お願い

規定は、制限のためではなく、将来にわたり確実に供養を続けるための最低限の取り決めです。ご不明な点は、必ずお申し込み前にご相談ください。

※本概要は、永代供養各種規約の主なポイントを分かりやすくまとめたものです。

正式な内容および詳細については、当山が定める各種規約を必ずご確認ください。

本概要と規約の内容に相違がある場合には、規約の定めが優先されます。